

第6回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会 議事録

日 時 令和3年5月25日（火）
午前10時00分～午後0時00分

場 所 県庁西庁舎 3階 教育委員会室

福島県教育庁教育総務課

1 出席者

(1) 第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会委員 計12名

青砥和希委員、安斎康史委員、小野広司委員、黒川佳子委員、小檜山宗浩委員、齋藤雄一郎委員、高瀬芳子委員、谷雅泰委員、丹野香須美委員、伴場賢一委員、伏見珠美委員、森涼委員

(2) 福島県 計10名

教育委員会教育長、政策監、教育次長、県立高校改革監、庁参事、教育総務課長、教育総務課企画主幹兼副課長、他3名

2 内容

(1) 協議

- ①中間整理案について
- ②その他

3 発言者・発言内容

次のとおり

事務局
(田母神企画主幹)

－開 会－

開会に先立ちまして、諸連絡を申し上げます。

本日はリモートでの開催となります。何かと御不便をお掛けする場面もあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。まず、1点目ですが、会議中はハウリング防止のために、基本的にマイクを切りミュート状態をお願いいたします。2点目は、発言を希望される場合は挙手をお願いいたします。挙手ボタンもありますが、実際に手を挙げて合図をお願いいたします。3点目は、座長から指名がありますので、指名後マイクをオンにして御発言ください。4点目は、発言後はマイクをお切りください。最後に、オンラインですので普段よりも可能な限りゆっくりとといいますか、はっきり発言をしていただければと思いますので、御協力をお願いいたします。

次に、定足数の確認です。本日は14名中オンラインを含めて12名御出席いただいております。本懇談会は有効に成立しておりますことを御報告いたします。なお、伴場委員はパソコンの関係により、少し遅れて参加いただくことになっております。

それでは、ただ今から、第6回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会を開会いたします。

本日、進行を担当します教育総務課の田母神と申します。よろしく願いいたします。

－協 議－

それでは、協議に移ります。本懇談会の議長は、設置要綱第5条により、座長となっております。谷座長、よろしく願いいたします。

おはようございます。座長の谷でございます。

前回まで、現状と課題、目指すべき教育の姿、施策及び指標案について皆様から様々な御意見をいただきました。

本日は、今までの議論を基に、中間整理案のまとめに向けて、様々な視点から御意見をいただき、議論を深められればと思います。その上で次回の懇談会で中間整理をまとめたいと考えています。

実り多い懇談会となるよう、委員の皆様には、積極的に御協議いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、協議の(1)中間整理案についてに入ります。前回の策定懇談会で確認しましたとおり、今回は、秋頃の最終報告を目指し、事務局より中間整理案を作成していただいておりますので、これを基に検討を進めたいと思います。まずは事務局より資料について一括して御説明いただき、その後章ごとに審議を進めていきたいと思っております。それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

おはようございます。教育総務課の高瀬でございます。

本日は、新型コロナウイルスの非常事態宣言に伴いまして、急遽のリモートによる開催とさせていただきます。事務局も不慣れな中で、委員の皆様には準備に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

本日は、これまで委員の皆様にご議論いただいた内容を踏まえまして、中間整理素案について用意させていただいておりますので、御説明申し上げます。

資料1の2ページを御覧ください。まず、計画の構成についてでございます。現在5章の構成で考えておりまして、第1章に計画策定の趣旨ですとか期間等の基本的事項について記載しております。第2章で福島県の教育を取り巻く現状と課題に

事務局
谷座長

教育総務課長

について記載しております。第3章に目指すべき教育の姿、第4章に施策の展開ということで、第4章につきましては施策6本で構成しております。なお、第5章の県民の声につきましては、今後の公聴会等を踏まえましてまとめていく予定ですので、本日の資料上は本文はございません。第1章から順次御説明いたします。

3ページを御覧ください。1番の計画策定の趣旨でございますが、1段落目にこれまでの計画の変遷について、2段落目で復興・創生や新型コロナウイルスの拡大等社会の変化について、3段落目でOECDの動向や、新学習指導要領、GIGAスクール等の教育の動向について記載した上で、30行目当たりからですが、本県が目指す教育の理念や方向性を明らかにし、教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として計画を策定した、という旨を明らかにしております。

4ページを御覧ください。2番の計画の性格・期間でございますが、(1)の計画の性格のところ、福島県総合計画の部門別計画であること、教育基本法に基づく教育振興基本計画であることを記載しております。また、(2)計画の期間でございますが、令和4年度から令和12年度までの9年間としております。3番の計画の進行管理でございますが、毎年度具体的に実施する取組を明らかにするとともに、定量的・定性的に評価をして、多角的に進捗状況を評価する旨を記載しております。

5ページを御覧ください。第2章以降につきましては、前回まで概要版で御議論いただきました内容を、なるべく忠実に記載をするよう準備をさせていただいております。まず、1番の「考慮すべき社会の現状と変化」についてですが、全国的な状況と福島県の状況に分けて、現状と今後予想される姿について5、6ページに記載しております。

7ページを御覧ください。「福島県の教育の主な現状と課題」についてでございますが、SWOT分析の状況について明記しております。

8ページを御覧ください。3番の「東日本大震災からの復興・創生を振り返って」の部分につきましては、2段落目で東日本大震災によって課題が先鋭化・深刻化したことについて、3段落目で本県独自の先進的な取組が生まれたこと等、本県の教育の光について記載した上で、20行目のところですが、このようなピンチをチャンスに変えようと努力してきた成果について、本県の強みとして重視していくべきだということについて記載しております。

4番の「AIの進化や感染症対策の中で見えてきた学校の意義」についてですが、2段落目で新型コロナウイルスによる長期の臨時休業によって、学校は学力保障だけではなく、人とのつながりや体験の保障、セーフティネット的な役割を担っていることが多くの人に再認識されたこと、3段落目では学校の強みは子どもに伴走して個性を引き出す教員の存在や体験、コミュニケーション等であることについて記載しております。

10ページ、第3章を御覧ください。「目指すべき教育の姿」についてでございます。1番の「県総合計画の理念」につきましては、現在総合計画審議会において審議中でございますが、その審議の状況について御紹介させていただいております。参考資料1で審議の状況をお配りさせていただいておりますので、併せて御覧いただければと思います。

2番の「育成したい人間像・育む力」についてですが、11ページの四角枠のとおり福島県で育成したい人間像について記載した上で、そのために必要になる力について、その下のところで記載させていただいております。

3番の「『福島ならではの』教育」についてでございますが、2番で記載してお

ります人間像や育成したい力の育成については、復興・創生の過程で既に取り組み始めたものであり、「福島ならではの」教育として発展させるという観点で2点、「福島らしさ」を生かした多様性を力に変える教育と、12ページに記載がございます「福島を生きる」教育として、2つの視点から記載させていただいています。

続きまして、4番の「なぜ学ぶのか、学力とは何か」についてでございますが、こうした「福島ならではの」教育を重視していくことは既存の教科等における学びを軽視することではなく、より着実に必要な力を育むことを目指すという理念を明らかにした上で、学びとは何か、学力とは何か、学び方はどうあるべきかについて、12ページから13ページにかけて記載をしております。

5番の『福島ならではの』教育とSDGsについてでございます。こちらについては、これまでの議論では詳細に出てきておりませんでした。県総合計画がSDGsの理念を踏まえて各種施策を推進していることを踏まえて記載しております。具体的には14ページの四角枠内に定義しております、(1)として本計画に基づく施策を展開することで、SDGsの目標の1つである「質の高い教育をみんなに」の目標を実現するということ、(2)として福島県で育成したい人間像の育成が、復興・創生のみならずSDGsの実現を可能とする子どもたちの育成につながることを認識すること、(3)としてSDGsの視点を意識した探究学習を推進する、という3つの観点から記載しております。

15ページを御覧ください。第4章でございます。施策1『学びの変革』によって資質・能力を確実に育成する」という観点では、学校段階を見通した確かな資質・能力の育成、複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成、ICT活用などによる学びの変革等について記載しております。

16ページを御覧ください。施策2『学校の在り方の変革』によって教員の力、学校の力を最大化する」という観点では、取組は17ページになりますが、教職員の働き方改革の推進や教員の養成・採用・研修等について記載しております。

施策3「学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる」というところでは、具体的な取組は18ページになりますが、特別支援教育の充実や不登校児童生徒、帰国児童生徒等への個別支援、家庭教育支援等について記載しております。

施策4「福島で学び、福島に誇りを持つことができる『福島を生きる』教育を推進する」のところでは、学校と地域の連携・協働の推進、20ページになりますが、震災の教訓の継承、福島の今と未来の発信といったことを記載しております。

施策5「人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる」では、健康マネジメント能力などの育成、生涯学習の機会の充実、地域に根ざした文化の継承と活用について記載しております。

施策6「安心して学べる環境を整備する」では、少人数教育の充実、避難地域12市町村などの特色ある教育等について記載をしております。

指標につきましては、23ページ以降でございますけれども、23ページに児童生徒に関する指標、24ページに教員に関する指標、学校での学習環境に関する指標、地域の学習環境に関する指標を記載しております。なお、指標につきましては参考資料といたしまして、事務局として指標を選定した際の考え方について記載をしております。参考資料2を御覧いただければと思います。冒頭のところでございますが、福島県の教育の全体的な動向を示すものとして、計画期間中、継続的に数値を公表可能なものを指標として記載しています。この際に指標に関する留意点として、数

	<p>値化することが極めて困難なものが多数存在していること、因果関係について更なる検証が必要なものが多いこと、成果が出るまでには一定の時間がかかること、調査に当たっての負担についても考慮が必要であること、等について留意が必要であると考えております。そのような観点から、冒頭に説明させていただきました計画の進行管理に当たっては、本計画に記載された指標の他、今後新たに実施される調査や単発で実施される調査、当該時点での施策の進捗状況等の定性的な内容等を含めまして、定量的・定性的な事柄を総合して点検・評価を行っていく必要があると考えております。さらに、指標の数値について一定の改善がなされた場合であっても、その結果として望ましい教育が実現されたのかという観点についても総合的に捉えていく必要があると考えております。このような考え方で、既存の調査の中で活用できそうなもの、既存の調査の一部組み替えで対応できそうなものをモニタリングするための指標として事務局案として記載しております。こういったことも含めて御意見をいただければと考えております。</p> <p>なお、本日御欠席の渡部副座長から文書で御意見をいただいております。こちらにつきましても、本日いただきます皆様の御意見と併せまして、次回の会議資料への反映を検討させていただきたいと思っております。私からの説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。ただ今、資料全体について御説明をいただきました。ここからは、始めに申し上げましたように、章ごとに議論を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>全体を3つに分けたいと思っておりますが、まず1章と2章を併せまして、その後3章、4章というように進めたいと思っております。1章と2章につきましては、策定の趣旨や現状と課題等についてですので、まとめて審議をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、皆様から御意見、御質問等ございませんでしょうか。おありの委員の方は、挙手でお願いいたします。黒川委員どうぞ。</p>
<p>谷座長</p>	<p>あさか開成高校の黒川です。</p>
<p>黒川委員</p>	<p>1章、2章ということで、1章に限らず出てくるところなのでここで発言させていただきます。「学びの変革」がまとめのキーワードとして何度も出てきますが、「学びの変革」が何なのか、1章の最初に挙がっているが全体を読んでみても何を指しているのか、おそらく身につけるものの質や身につける方法、学び方などについて言っていると思うのですが、キーワードだけでも何かということが伝わりにくいと感じているので、この「学びの変革」が何かを早いうちに明らかにする必要があると読んでいて思いました。以上です。</p>
<p>谷座長 教育総務課長</p>	<p>ありがとうございました。事務局でお答えありますか。</p> <p>「学びの変革」についてでございますが、イメージとしては、「なぜ学ぶのか、学力とは何か」の12ページのところで、今御指摘をいただいた趣旨、学び方の変革について、探究的な学びと主体的・対話的で深い学びの往還ですとか、学力とは何なのかを記載させていただいていると考えておりますけれども、御指摘のとおり一番最初から読み始めたときに分かりづらいといったことがあると思っておりますので、そういうところについて書きぶりを検討させていただきたいと思っております。</p>
<p>谷座長 黒川委員 谷座長 小野委員</p>	<p>ということですが、いかがですか。</p> <p>分かりました。</p> <p>それでは他にいかがでしょうか。小野委員、よろしく申し上げます。</p> <p>おはようございます。黒川先生の今のおっしゃることはよく分かる気がします。全体を通して、行政計画ですので書きぶりについては色々テクニックがあるのだから</p>

うと思いますが、私たち一般の立場から読んでいて、最初の部分は読んでみようという一番引きつけてほしい部分なのだと思います。その意味で、タイトルの割には経過説明が冒頭に来るので、この計画は誰に読んでほしいのか、誰のための計画なのか今ひとつ心に伝わってこない感じがしました。その意味では、黒川委員がおっしゃるとおり冒頭の部分に、例えば「学びの変革」がメインなのか、第3章の「目指すべき教育の姿」がメインなのか、全体を網羅した中で、最初にこの計画はこういふことを言いたいんだなという部分を最初に伝えていただけるとありがたいと思いました。

谷座長

細かい部分ですが、5ページ以降は元号と西暦の表記がうまく併記されていますが、この計画策定の趣旨の部分だけ昭和と令和が混在していて理解しづらいところがありました。細かいところですが御指摘したいと思います。以上です。

ありがとうございました。おそらく私が前回から参加させていただいておりますが、その前から学びをどう変えていくのかということ、この懇談会でずいぶん議論されていたのだと思いますし、委員の皆様の中にもある程度の合意のようなものがあるのだと思います。その意味では、小野委員がおっしゃった通り書き方の問題だと思いますので、次のリバイスされたものがより良いものになるようにしていただけるとと思います。事務局で表記については整理していただきたいと思います。

青砥委員

他にいかがでしょうか。青砥委員、よろしくをお願いします。

白河市未来の準備室の青砥です。よろしくをお願いします。2章の福島県の状況に関する記述のところについて2点ございます。

1点目は、3番目の「東日本大震災からの復興・創生の過程を振り返って」の項目です。これまでの経過や現状認識している生まれた新しい取組が記載されていますが、私が最も重要だと思うのは、原子力発電に象徴されるような科学技術の進展によって人工的に生まれてしまった社会的なリスクをどのように対話しながら、協働しながら解決していくのか、という問いを突きつけられてきたのが福島県の経験したことであり、そしてこれを強みに変えていくのだという部分だと考えています。リスクの分配が世界中、日本中で課題になっていきます。そこでは科学的な認識に裏付けされた判断力や、グループワーク等で培われる政治参加の能力であったり、そういったものが肝要なのだと、福島県だからこそ経験を基に強く提言できる場所だと考えておりますので、これからのリスク社会の中で、どうリスクと社会に向き合っていくのかということに言及があっても良いかと考えます。

2点目は、次の4番「新型感染症対策の中で見えてきた学校の意義」の部分です。ここに書かれている通り、学校がセーフティネット的な役割を担っていることや、オンデマンド授業ではなく個性を引き出す教員の存在は、その通りだと思います。一方で、今回の臨時休業であったり、密を避ける方針により止まってしまった学校の活動や届けられなかった学びについての反省や言及があっても然るべきではないかと思えます。オンラインでも、オンデマンドだけが全てを解決するわけではありませんが、例えばこの会議のようにオンラインでも対話的・協働的な学びの場が作れることは分かっています。なおかつ、これから小規模校が増えていく中で、学校教育の中だけにとどまらない学びをICT技術を使いながら確保、整備していかなければならないという認識は共有されているかと思えますが、そこを進めていくという決意を新型感染症対策から見出したこと、現状できなかったことから見出していくということ、現在進行形の感染症対策の中で生まれたことが良いことばかりではなく、できなかったことの認知も書き込めると良いと思いました。以上です。

谷座長	<p>ありがとうございます。色々な意見を出していただこうと思いますが、他にいかがでしょうか。伴場委員、よろしくお願いします。</p>
伴場委員	<p>伴場です。よろしくお願いします。本日は少し遅れてしまい、申し訳ありませんでした。私は7ページの「福島県の教育の主な現状と課題」について、もう一度改めて読んでみて、SWOT分析が一番最初に出していただいたところだと思いますが、ここが新しい計画をつくる上での根幹になると考えます。今の現状が何で、今の強みが何で、これからの機会が何だからこんな施策をするという、理論的な説明をするにあたっての根幹ではないかと思っています。その中で、この2番がどう施策につながるのかというところがもう少し深く分析され、理論的になっていることで読みやすくなるのではないかと考えます。さらにここのSWOT分析についていうと、もう一層の分析が必要であることと、さらにクロス分析が必要ではないかと思っています。例えば、教員の大量退職と志願者の減少がなぜなのか分からないと施策はつくれないと思います。もしくは、家庭学習に取り組む児童生徒が全国平均を上回っている強みに対して、学力面では苦手になっている子どもが多い。これは矛盾しているんです。これが何故かをきちんと掴んだ上での計画を立てないと、表面だけの計画となってしまう恐れがあると思いますので、一旦出している強み、課題、機会、恐れがそれぞれ何故なのかより一層明確にする、そしてクロスで分析した上で原因を追及すれば、よりわかりやすい課題や強みが出て、それが施策に直接つながるのではないかと思います。以上です。</p>
谷座長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>今の青砥委員、伴場委員の御意見について、青砥委員の御意見は、書けるのであれば書いた方が良くと思いますが、現時点で考えられていることがあればお願いします。</p>
教育総務課長	<p>御指摘いただいたリスク社会の中でどう向き合うかという観点や、できなかったこともあることについて、どんな書き方ができるかももう少し考えたいと思います。</p> <p>伴場委員がおっしゃった課題と施策との関係の分かりにくさは、御指摘のとおりかと思っています。SWOT分析の深掘りというのは、以前にも御意見いただきまして資料として整理させていただいたこともありましたが、分からないところもあると思っています。このようなSWOT分析を踏まえて、何故この施策を行うのことにしたのかという書きぶりは、次回までもう少し考えさせていただきたいと思っています。また、原因の分析についても前回伴場委員から御指摘いただいて、データに基づいた深掘りをするということは施策にも盛り込んでおりますので、今後やっていく部分とこの計画で書ける部分について、次回までもう少し考えさせていただきたいと思っています。</p>
谷座長	<p>ありがとうございます。画面を見るのが必死で、小檜山委員と伏見委員を見ておりませんでした。御意見等よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、もし後で思い出したことなどありましたら最後に全体を通してお聞きしたいと思いますので、その時にお願いします。</p> <p>第3章に移ります。第3章では、前回の議題でありました「学ぶこと」「学力」を含め、育成したい人間像・育む力や、「福島ならでは」の教育、SDGsとの関係などがまとめられています。御意見、御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。小檜山委員、お願いします。</p>
小檜山委員	<p>10ページの17行目に、援助を必要としている人との文言が入っていますが、急にスケールが大きくなっている気がします。支援か援助か、サポートかアシストか、</p>

<p>谷座長 教育総務課長</p>	<p>色々議論はあるかと思いますが、読んでいて援助を必要とする子どもだと分かりやすいのですが、人だとかなり広く、社会教育の部分を入れるのかなと思いますが、少し大きすぎるかと思いました。御検討いただければと思います。</p> <p>これはしかし県の計画では。</p> <p>県総合計画の理念につきましては、県の計画で議論されている内容をそのまま引っ張ってきている状況ですので、引用しているという趣旨が分かりにくいかもしれませんが、その書き方を修正させていただきます。</p>
<p>小檜山委員 谷座長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>県の計画なので、子どもではなく人となっていると思います。ありがとうございます。他にございましたらよろしくお願いたします。森委員、お願いします。</p>
<p>森委員</p>	<p>学法石川の森でございます。どうも御無沙汰しておりました。</p> <p>11ページの「福島ならではの」の教育についてですが、「福島ならではの」があまり感じられないです。例えば、もっと10年前に起こった原子力発電所事故による放射線教育を強調するとか、12ページに「はま・なか・あいづ」が出ていますが、もう少し地域性を強調しながら福島だからこそういった教育をしていくんだということが私には感じきれない。これは「茨城ならではの」にしても通用してしてしまうのではないかという気がしてしまっていて、もうちょっと「福島ならではの」を強調できるようなものがあると説得力があるかと感じた次第です。</p> <p>県教委では来年度から1人1台端末を高校生に購入させるという方針を出されています。このコロナ禍の中で、今後ICT教育をどう進めるのか、イノベーション・コースト構想という壮大な素晴らしい構想がありますので、そういったものと絡めながら、「福島ならではの」をもっと強調されても良いのではないかと思います。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございました。ICT教育等について書けることがあれば書いていただければと思います。そろそろ素案をブラッシュアップするというか、良いものにするという観点からいうと、例えば森委員から見てこんな内容を書いた方が良いのではないかというものはございませんか。</p>
<p>森委員</p>	<p>具体性があるとよろしいのではないかと思います。今後デジタル化が進んでいく中で、もちろん教育もデジタル化が進んでいく訳ですが、そういったところでどのようにデジタル化を進めていくのかなど、具体性があるともっと分かりやすいのではないかと思います。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。そういった点を踏まえて、又は全く別な観点からでも結構ですので、他の委員から御意見を願いたします。安齋委員お願いします。</p>
<p>安齋委員</p>	<p>おはようございます。別の話になるのですが、新聞社にいますとどうしても文章の表現ですとか、そういったところに目がいてしまうのですけれども、1つは11ページの〈福島で育成したい人間像〉の四角の後に、1つ目、2つ目、3つ目とありますが、例えばの後に何とかの力が考えられます、という表現が続いています。他の文章とは明らかに違う形かと思います。まして総合教育計画という計画の中で、例えば考えられますというのは、何か意図を持ってこの表現にしているのか、お尋ねしたいと思いました。</p> <p>次の12ページの②『「福島を生きる」教育』とありますが、新聞で言う『「福島を生きる」教育』は大きな見出しと同じだと思いますが、分かるようで分からない、『「福島を生きる」教育』とは何だろうと思います。少し話はそれるのですが、実はこの「福島を生きる」というのは私は言葉としては好きでして、震災・原発事</p>

	<p>故10年ということで、新聞で「今を生きる」というタイトルで連載をやりました。これは震災・原発事故で苦しんでいる方々が、苦しみを乗り越えて前向きに今を生きている、そのような人を取り上げて連載をしましたが、「今を生きる」ということは「今を大切に生きている」という意味を込めてタイトルをつけました。「『福島を生きる』教育」も、何か枕詞的なものがあった方が計画としてはより理解できるのではないかと、文章の中にもありますが、福島県で学び、福島県に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育、長くなりますがどういう意味を込めているのか見出しにあっても良いのかと感じました。</p> <p>もう1点SDGsに関して、県総合計画にあるからということでこのような形になっているかと思いますが、もう少し深めてしっかりした文章で構成すべきではないかと感じました。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。3点あったと思いますが、1点目については表現についての御質問だったと思うのですが、意図がありましたらお答え願います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>御質問いただきましたこの書きぶりにつきましては、〈福島県で育成したい人間像〉が4行の構成になっておりますが、2行目が自分とどう向き合うか、3行目が他者とどう向き合うか、4行目が社会とどう向き合うかという観点なのではないかと思っております。その自分と他者と社会と向き合うという観点を育んでいくことが必要であるということで考えておりますが、皆様からいただいた具体的な力を、「例えば、～考えられます」の間に書いている状況でございます。今後の社会の状況の変化を考えたときに、この力に限定されるのかどうかということを考えていくと、社会の変化とともにもしかしたらこの力も変わっていく可能性もあるのではないかとこの観点から、ここでは「例えば、～考えられます」という表現とさせていただきます。ここにつきましても皆様からの御意見を踏まえながら、より良い表現があれば考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございました。御意見をいただきました第2点、第3点につきましては、特に第2点の「『福島を生きる』教育」の内実をどう作るかということにつきましては、おそらく今回の計画で1番大事な点になっていくだろうと思っておりますし、他の委員の方にも色々御意見があるかと思っておりますので、御意見として賜ればありがたいと思っております。それでは、どんどん意見を出していただこうと思っておりますがいかがでしょうか。齋藤委員、よろしくお願いたします。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>皆さん、こんにちは。先程森委員から御指摘がありました「『福島ならではの教育』」のところに、もう少し他県の人から見て福島県にアトラクトするような、今後10年の福島県の計画、例えばこんな感じでマーケットが広がりますから、こんな道筋の中での教育を進めていきます、ということが書いてあっても良いのではないかと思います。</p> <p>今、廃炉という1つの大きなプロジェクトが浜通りで進行していますが、そこに新たな技術革新を持っていかないと全く進まない状況になっています。先日4月13日に海洋放出ということで、トリチウムを含んだ処理水を放出することになりましたが、現状ではまだトリチウムを連続的に測定する技術がなかったり、それを処理する技術は全く世界中にありません。そういう中で、ある意味での実験場で、そういった技術開発の必要があるということで色々な人が福島県の中に入ってきています。こういった人たちをサポートする人、城下町の旗本直参が必要になってくると同時に、そこに人材を供給するところの人間も必要になってきますので、「『福島ならではの教育』」の中に具体的な今後10年の福島県の計画に近いところを書いてい</p>

	<p>ただき、こんな人材が必要なのでこんな教育を行っていく方針になりますから、皆さん来て学んでくださいという形で書いていければ良いのではないかと考えています。</p> <p>今、コロナ禍でかなりオンラインが進むなど厳しい状態になっています。そういった中で、オンラインの中でも新しく技術を獲得していかないと、教師の面白さ、人に教える面白さ、例えば受講生とのやりとりや対話、授業後の交流は欠かせないと思うのですが、こういったことが一切なくなってしまうと、生徒側から見てもなかなか教師という職業の面白さが見つけられないのではないかとと思うので、このような点も先んじて少しずつ提言に盛り込んでいければと思っています。</p>
谷座長	<p>ありがとうございます。今いただきましたような、御専門の立場から「福島ならではの」や「福島に生きる」ということについて、何か御意見がございましたらお願いいたします。青砥委員どうぞ。</p>
青砥委員	<p>話の続いている「福島ならではの」のところですが、全体計画なのでメッセージ性が非常に重要だと思います。自分らしさとは何かということは、自分がどのような環境にあるかを考えることで生まれてくると、キャリアコンサルタントの現場などで言われています。福島県が、日本の中でどのような役割を担っていくべきなのか、どのような立場で日本全体の豊かさに貢献していくか、自覚的になる必要があるのかと齋藤委員のお話を伺いながら感じていました。</p> <p>12ページの補足11で、平成23年8月のふくしま総文の「ふくしまからのメッセージ」の引用があります。本文の中には、なかなか「福島らしさ」が読者が分からないようになっていますが、この引用を読むと目指すところが伝わってくる感じがします。これは前々回で私が言及しましたことですが、令和2年度の東日本大震災追悼復興記念式で高校2年生の政井さんが、誓いの言葉で「福島の人が経験したことを理解してもらい、2度と同じ間違いが起こらないことを望んでいるだけです」と震災から10年のメッセージを發出してくれました。この10年間で子どもたちから發出されたメッセージを、11番の補足として引用されているだけですが、もっと分かりやすい形で添付文書として読める形で引用できないものかと感じました。全文を添付文書にするのが良いのか、それとも先程から冒頭の部分が個別具体の議論になっていて読者を引きつけるものにならないとのお話がありましたので、文章の冒頭に子どもたちのメッセージをいくつか引用していくやり方も、県民へのメッセージ、学校教育関係者へのメッセージの役割を持っていることを踏まえると有りなのではないかと思えます。ただし、行政文書ですので、他県、他自治体の事例を踏まえながら検討していただければと思います。</p> <p>別の観点から1点付け加えますと、13～14ページにかけてSDGsの17の目標のうち4番目の「質の高い教育をみんなに」が言及されています。SDGsの理念は、17の目標を誰かが何かをするのではなく、全ての人々や組織が全ての目標に向けて総合的に社会、経済、環境等全ての側面で進めていくことだと理解しています。ですので、計画が4番のためであることは間違いありませんが、この教育を福島の子どもたちにしていくことが、福島県全体でSDGsの全ての観点、例えば経済成長、技術革新、ジェンダーや貧困の問題等解決に導くための計画であるということ、ここも自覚的に書き込む方が良いのではないかと、決して4番のためだけではないことを明言していただければと思います。以上です。</p>
谷座長 森委員	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょう。森委員どうぞ。</p> <p>昨年だったと思うんですが、民報新聞の安齋委員からのお話で印象深く覚えてお</p>

	<p>りますが、福島への移住を躊躇する理由の1つが福島の学力とのお話を伺ったと思います。改めて来年度からの10年間でどの位のレベルまで福島県の小・中学生、高校生の学力を上げていくのかという明確な目標がどこにもなく、抽象的な表現になっていると思います。12～13ページにかけて読ませてもらっても総花的な表現になっていて、具体的なものを感じません。やはり福島県の教育は高い訳ではありません。SWOT分析の中でもそこは指摘されておりました。ですから、具体的にどの位まで上げていくんだという明確な目標を持たないと、一向に変わらないのではないかと危惧していますが、いかがでしょうか。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。それについては、色々な意見があり得ると思うのですが、論点になり得るテーマかと思っておりましたが、これはおそらく第4章の施策と指標と関連して議論が出てくると思っておきますので、一旦保留させていただき、後でもう一度話題にさせていただきたいと思います。森委員よろしいですか。</p>
<p>森委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>谷座長</p>	<p>それでは、伏見委員お願いします。</p>
<p>伏見委員</p>	<p>先程から話題になっている『福島を生きる』教育』を読ませていただいて、小学校の立場で言うと、大人に近づいた子どもたちが福島で学び誇りを持つ教育についてそのとおりだと思うのですが、目の前にいる子どもたちにとっては、まずは自分が育っている地域への愛着や地域の良さを理解して初めて福島県という大きな視点に移っていくと思います。愛着や住んでいるところを好きになるということは数字には表れないとは思いますが、そのような子どもたちを育てながら、最終的には誇りを持つ教育につながると思います。「福島を生きる」のところにもう少し文言を加筆していただき、子どもの成長する過程で福島に誇りを持つことができる、ということが分かれば良いかと思いました。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございました。小学校という発達段階にとっては、福島県よりもまず地域の話というのはもっともであると思います。書きぶりを後で検討する際の参考にしていただければと思います。それでは、丹野委員お願いします。</p>
<p>丹野委員</p>	<p>丹野です。よろしく申し上げます。</p>
	<p>子どもたちと接している方が多いので学校教育の方に比重があるのは当然なのですが、私はもう少し大人の学びという目標を入れても良いのではないかと考えております。</p>
	<p>話題になっている「福島を生きる」「福島ならでは」を考えたときに、学校で学ぶことだけが学びではなく、学ぶ対象も子どもだけではないということも大切にしていきたいと思います。子どもと大人が双方向で学び合うこと、先程の高校生の台詞から大人が影響を受けたように、子どもが一生懸命やっているのを見て大人も学ぶことが多い。だから大人も子どもも双方向から影響し合って学びましょう、学校、地域、家庭もお互いに双方向のやりとりをしながら学びましょう、さらに「はま・なか・あいづ」のように他県にはない独特の文化を持った地域性がある訳ですから、都市部も農山漁村の地域もお互いに良いところを補完しあいながら、お互いに学びましょうと。そういうスタイルが「福島らしさ」を生み出していくのではないかと思います。</p>
	<p>震災後子どもたちの笑顔や頑張る姿に、私たち大人も多くを学んできたかと思えます。子どもたちが、問題を抱えながらも前に進もうとする、新しい福島をつくろうとする姿を見て、大人も学んでいると思うんです。福島の良さは人と人の関わりが強いこと、です。それが裏目に出てしまうこともあります、人と人とのつなが</p>

	<p>りの中で学んでいくという社会的な資源が豊かであることは強みであろうかと思えます。学校での教育は勿論大切ですが、子どもに勉強しろというならば、まず大人が学びましょうという姿勢をもっと打ち出してもよいのではないのでしょうか。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございました。当然生涯学習の内容も入ることになると思えます。人と人とのつながりと言われると、なるほどと思いながら伺っておりました。どんな内容を盛り込むと良いのか御提案いただけると、良いものになっていくのではないかと思います。一通り伺いましたでしょうか。他にいかがでしょうか。黒川委員お願いします。</p>
<p>黒川委員</p>	<p>3章のところで少し気になったことをお話します。13ページの7行目の表現で、「学力」を単なる暗記的な知識等に限定して考えるべきではありませんとありますが、暗記的、言葉を覚えることを知識と呼ぶのかどうか、例えば、何かを暗記することを学力と言うのではなく、深い理解に基づいた知識と体力や情緒面、というような表現にするなど、暗記的な知識という表現が気になりましたので御検討をお願いします。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。暗記した知識だけが学力ではないというのは、文章としては成り立っていると思えますが、その後、子どもたちに培いたい力は知識等だけでなくとありますので、少し整理が必要かと思えますので、御意見として次までに御検討いただければと思います。他にいかがですか。高瀬委員お願いします。</p>
<p>高瀬委員</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの高瀬です。よろしくをお願いします。「福島ならではの」教育について、皆様からの御意見を伺っておりました。震災を直接体験した者として感じることを、少しお話ししたいと思います。</p> <p>東日本大震災では、岩手県、宮城県、福島県で色々な体験がありました。その中でも福島独特、福島ならではの体験というのは、子どもたち、大人へのいじめが非常に多かったことです。「福島ならではの」教育のところで、いじめを受けた体験が非常に多いことに対して、人のつらさを理解し、受け入れていく人材の教育が「福島ならではの」だとすると、その点にポイントを当てて道徳教育を行っていけば、体験したからこそその「福島らしさ」が出てくるのではないかと思います。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございました。貴重な観点かと思えます。想定していた時間はもう少しあるのですが、もしよろしければ一通り御意見をいただいておりますので、一旦受け止めたことでお答えできることがあればお願いしましょうか。基本的には、御意見として整理していく中で、バランスを考えていただいただと思うのですが、それでよろしいですか。他にございましたらお願いします。</p> <p>何かありましたら後でまとめていただくことにしまして、第4章の施策について議論していきたいと思えます。まとめておりましたが、時間に余裕がありますので、施策ごとに進めていってよろしいでしょうか。</p> <p>もし良ければ、1は「学びの変革」ということで、先程冒頭で黒川委員から御意見をいただきましたし、途中で対面授業とオンラインの良さについては青砥委員から御意見をいただきました。学力観という点に関しましては、高校関係者のお二人、森委員と黒川委員から、若干方向性は違いますが御意見をいただいております。少しここを深めていければと思っているのですが、指標も含めて御意見をいただければと思います。まず、施策1について御意見があればお願いします。</p> <p>狭く区切るとやりづらいでしょうか。論点がはっきりするかと思ったのですが、予定通り4章全体について、どこでもありましたら御意見をお願いします。高瀬委</p>

高瀬委員	<p>員、お願いします。</p> <p>17ページ施策3のところですか。様々な子どもたちがいますので、「誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちが、可能性や個性を伸ばすことができるよう、子どもたちの状況に応じた教育機会の提供や支援を行うことで、多様性を力に変える土壌をつくる」と挙げられていることは、大変ありがたく思っています。そのための主な取組として、特別支援教育の充実で個別の教育支援計画の引継ぎ、切れ目のない支援の充実が挙げられていますし、通常学級に在籍する全ての特別な支援を必要とする児童生徒のその時点での教育ニーズに応えられるよう、合理的配慮等含めてきめ細かな指導の推進が挙げられています。現在クラスの5～6%は何かの特性を持っていて、支援が必要とされています。そこで、誰一人取り残すことなく、子どもたちの状況に応じた教育機会の提供、支援を行うためには、情緒障がいを含めた発達障がいに関する教員、学校の理解が不可欠だと思います。特性を理解することで、切れ目のない教育支援計画作成や引継ぎ、あるいは教育ニーズに的確に応じることができるようになりますので、関係機関との連携も重要になってきますが、職員研修の中に理解に向けた研修、実習を位置付けることによって、資質向上に向けてより充実させていくことができると考えています。そのために充実した研修、実習の取組ができればと期待しています。以上です。</p>
谷座長	<p>ありがとうございます。御提案として受け止めたいと思います。小檜山委員どうぞ。</p>
小檜山委員	<p>施策3について高瀬委員からお話が出ましたが、主な取組について書いてあることは分かるのですが、もう少し特別支援の視点からすると整理が必要かと思っています。課題は今のところ4つありまして、1つ目は、ハード面の整備です。ここに書いてあるとおりに連続した多様な学びの場の設定のために、着実に整備を進めていくことが1つです。</p> <p>2つ目は、新学習指導要領に基づくもので、質の高い授業を展開すること、ICTの活用も含めてやっていくことがあります。</p> <p>3つ目は、高等学校での特別支援教育の充実で、高瀬委員からのお話にあったように高等学校にも発達障がいを含む生徒が一定数入学していることを前提として、対応していかなければなりません。ここで県立高等学校に併設する特別支援学校を増やすということは、特別支援に関わってきた者にとって大変うれしいのですが、何か唐突感があるので、もう少しやんわりと通級の学級を増やし、併設校も増やすという書きぶりが良いかと思っています。</p> <p>最後は、教員の資質向上、専門性の向上が言われています。特別支援教育に携わる免許状がありますが、この所有についてはゆるやかに許されているところがありまして、文科省でも100%、通級を含めて特別支援教育に関わる者の免許状の所有率を高めていこうということもありますので、ハード面、ソフト面、高等学校の教育の充実、教職員の資質向上に整理して書き直すと分かりやすいと思います。よろしくお願いします。</p>
谷座長	<p>ありがとうございます。これも貴重な御提案かと思っています。</p> <p>他にいかがでしょうか。青砥委員どうぞ。</p>
青砥委員	<p>言及が続いています施策3についてですが、性的少数者LGBTQやSDGsが言及しているところのジェンダーによって、人生の選択の幅や学力に差がないことについて、施策3で言及できると良いのではないかと感じています。高校生ワークショップでも、多様な学びを学校空間の中で実施してほしいという意見が教育長、教育委員に</p>

提言されました。具体的には、制服の選択制を全域で実施すべきではないかという提案内容でしたが、LGBTQの児童生徒を含めたインクルーシブ教育をしていくことへの明言、ジェンダーによって、主体的な決定や進路において悪いジェンダーバイアスがかからないような学校の仕組みづくりについての言及があっても然るべきかと思いました。

次に、施策2、4に関連して、教員を含む学びの担い手の資質・能力をどう定義し、どう伸ばしていくかについてももう少し踏み込んで言及できれば良いのではないかと感じております。17ページの施策2の教員の養成・採用・研修で触れているところですが、子どもたちに「対話的・主体的・協働的な深い学び」を届けていくために、先程から「福島ならではの」とは何かとか、社会と関連した学びとして言及がありましたが、教員や専門スタッフ、地域住民も対話的・主体的・協働的に考え、実践していく能力の伸長を目指さなければ、そのような学びの場、教育環境は実現しないと思います。子どもたちに、対話的・主体的・協働的な学びを身に付けさせたいからこそ、丹野委員がお話されていましたが、大人も学び続けることを言わなければならないと思います。教員にとって望ましい能力が何なのかを再定義していく必要があるかと考えておりますが、これは個別具体的な話になりますので、なかなか計画には書けないとは思いますが、教員の担うべき能力は何なのか考えていただきたいと思います。

今のお話に関連して、施策4に地域との連携への言及もあります。地域コーディネーターの配置等は、地域と協働する専門職を置くことと理解しますが、現状教員の多忙化であったり、現状教員採用の際にコーディネート能力等を審査している訳ではないと思いますので、このような状況において地域とのコーディネート、ICTとのコーディネート、産業界とのコーディネートであったり、コーディネート能力を持った専門職を配置することは素晴らしい施策だと考えます。一方で、専門職がそれを担えば良いということではなく、全ての学校教育に関わる方がコーディネート能力を伸長していく、身に付けていくということも肝要だと思います。

24ページの指標一覧の中央部分に、授業において地域の人と連携して何らかの教育活動を行った教員の割合が指標案として示されていますが、報告をアンケートだけで行うのであれば、今まで掲げられているような協働的、対話的な学びは実現できないと考えています。この指標に、例えば社会教育士やソーシャルワーカー、学芸員、司書等学びと隣接する、教員免許と隣接する専門性を教員が身に付けることで、学校の外、社会や地域との連携・協働が進んでいくのではないかと考えます。専門的な資格取得、教職大学院で学ぶことも含まれると思いますが、専門的な資格取得の推進を通して学校教育の担い手の資質・能力を伸ばしていく、あるいは専門職は大切だが教員、事務員もコーディネート能力を伸ばしていく、というメッセージになると考えたので提案しました。以上です。

ありがとうございます。1点目のLGBTQの問題ですが、福島大学でも学生アンケートを採りますと、戸籍上の性に違和感を感じている学生が数%おります。高校生の中にも大分いるのだらうと思いますので、おっしゃるとおりかと思います。実は私も、施策1に校則、制服について記述がございまして、私が教育学を志した頃に校則や制服が問題となっていました、その頃に比べると教育委員会の文書に文章で書いてあることに、時代が変わったと感動していた次第です。確かに施策3にも関係すると思います。他の意見も併せて、次の案をつくる時の参考にさせていただこうと思います。どんどん御意見を出していただきたいのですが、黒川委員どうぞ。

谷座長

黒川委員

今の青砥委員のお話にありました施策2について、長くなるかもしれませんがお話しさせていただきます。「学校の在り方の変革」とありますが、学校をどのように変革したいのか明記されていない、おそらく主体的、対話的で深い学びにより、生徒に思考力や判断力、いわゆる知識以外の力を付ける、課題を解決する力を付ける学校にしていくことだと思いますが、そのためには青砥委員がお話しされていたような色々な資質を身に付けていかなければならない。総合的な探究の時間を始め全ての教科・科目でそのような学習が必要になると思います。今本校では、総合的な探究の時間で担当者が四苦八苦ししながら頑張っているところです。

話は変わりますが、働き方改革の推進のところと関わるかと思いますが、本校では1年生から1クラス減となり、部活動を整理しなければならないことから、教員間で合意ができて、その部活動の保護者と話し合いを持ちました。保護者からは、とんでもない、生徒にとって良いことだから生徒のことを考えたら止められないだろう、というお話でした。学校は限界で、人も充てられないのでお願いしたいと言うと、やってもいないのに減らすのはどうか、生徒一人一人のことや気持ちを考えているのか、と厳しい御指摘をいただいています。と言っても無理で、教員がこれだけ休みもなく働いて、教科指導のための勉強の時間もとれないと話しても、言いにくいのですが、他の部と掛け持ちすれば大会の日時は別なので両方できますよね、というお話になってしまいました。ということを見ると、「学校の在り方」が「学びの変革」に対応したものになっていくとすれば、学校の本来の果たすべき役割は何か、10年後、30年後を考えるものとすれば、そこに教員が力を入れて資質向上することで初めて「学びの変革」が進むのではないかと考えています。今まで生徒のためとしてやってきたこと、本来学校が抱えるべきものではないことを取り入れていて、サービスとして行ってきたことを、いざ「学びの変革」が必要だからと手放そうとしても抵抗がものすごくあります。この計画の中で学校の在り方、今後の学校の役割を議論し明確にできるのではないかと考えています。

最近惚れ惚れするような模擬授業を見ました。いわゆる高校入試では点数のとれない生徒向けに、何故第一次世界大戦が起きたのか説明できるようにする授業で、詳細は省きますが、この授業をするのにどの位勉強したのか尋ねたところ、「10年」ということでした。本来はものすごい勉強と試行錯誤を重ねることで、本当の深い知識、理解を身に付ける授業となることができると考えると、学校の在り方はとても重要で、30年後を考えたときに全員が共有すべきところだと思いました。以上です。

谷座長

ありがとうございました。働き方改革の観点はとても大事だと思いますが、やはり部活動ですね。中学、高校では部活動が大きな要素となってしまっていて、とても日本的な状況ですが、どう考えるかだと思います。

それでは、他の委員はいかがでしょうか。森委員どうぞ。

森委員

16ページですが、創造性あふれる人材の育成のところで、これを読むとスーパーサイエンスハイスクールは一部の学校だけのように見えるのですが、やはり教育計画の中に中に出す以上は、福島県全体の高校生を対象にした表現にならなくてはいけないのではないかと考えています。STEAM教育と言うのは簡単なのですが、どういう学校でどのように展開されていくと考えているのかお聞きしたい。

23ページの指標一覧のところで、先程学力向上のところで発言させていただきましたが、全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合です。この目標値が「上昇を目指す」であり、あまりにも抽象的すぎていて、例えば全国45位を44位

<p>谷座長</p>	<p>にすれば上昇したことになります。ですから、もっと明確に、もっと上のレベルを目標にしないといけないのではないかと感じました。</p> <p>子どもの学力を上げるのは教員、指導者だと思いますので、その指導者のレベルをどう向上させるか、おそらく17ページの上から2つ目の教員の養成・採用・研修だと思うのですが、研修を今後どうしていくのかももう少し具体的な表現にして、目標設定等していかないと言葉だけになってしまうのではないかと感じます。</p> <p>22ページに、私立学校の教育条件の維持・向上の項目を入れていただいたことは大変ありがたいです。感謝いたします。以上4点です。</p> <p>ありがとうございました。1～3点目は御質問かと思しますので、もしお答えがあればお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>1点目の創造性あふれる人材の育成の部分でございますが、御指摘のとおり全ての学校で行うことが大事だと思っております。SSHによって取り組む学校もあれば、イノベーション・コースト構想による取組を行う学校もありますし、国際交流等によって高めていくなど、色々な方向、色々なやり方で創造性あふれる人材の育成をしていく必要があるということで書かせていただいておりますが、今の表現が一部の学校に限定して見えるということであれば、少し書きぶりを修正したいと思います。</p> <p>また、STEAM教育につきましては、文理横断的な実社会の課題を解決するための学習であると思っておりますので、今現状SSH等で行われているものもそうですし、今後新学習指導要領で理数探究といった科目もございますので、まずは理数探究に取り組む学校をつくっていくことから始めていくのかと思っておりますが、最終的には文理横断的な実社会の課題を解決するための学習であることを考えれば、理数探究だけではなく総合的な探究の時間、さらには各教科の学びの中でも文理横断的な課題は出てき得ると思っておりますので、そういった様々な場面で推進していくことが必要ではないかと思っております。</p> <p>2点目の学力の向上に関するところですが、この点につきましては我々もどのような目標値を設定すべきか悩んでいるところでございます。全国で低い状況はどうなのかと思っておりますが、全国のトップレベルを目指すのか、平均位で良いのか、そこは色々な考え方があるかと思っておりますので、是非皆様からの御意見をいただきまして、どうすべきか結論を出していきたいと思っております。</p>
<p>谷座長</p>	<p>また、教員の研修につきましては、具体的にこちらに明記しておりませんが、17ページの12行目に記載のとおり教職大学院との連携による「校長及び教員としての資質向上に関する指標」として、研修に関する指針を法律上つくらなければならないことになっておりまして、現在第7次福島県総合教育計画の理念等も踏まえながら変更をしていくことも必要かもしれないと考えております。そういった中で、教員について育成の方向性をより明記に出すべきだということであれば、御意見をいただいた上で考えていきたいと思っております。施策1、施策3、施策4の理念を実現していく教員が重要であると我々は理解しておりますので、こういった理念を踏まえた研修の充実を考えていくものと現時点では思っております。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。お答えいただきましたが、中でもありましたように、指標の全国学力・学習状況調査の平均点との関係についてどうするのか、前回の懇談会でも色々な新しい学びといっても最終的には学力調査の結果になるのかという御意見も確かありまして、この辺は論争的なトピックになるのかと今回思っておりました。森委員の御発言は森委員のお立場からよく分かりますし、あるいは一般の</p>

伴場委員

県民からすれば学力が低いことは納得できない気持ちになるのは分かります。一方で、日々努力している教育関係者からすると、この学力・学習状況調査だけで何が計れるのか、という御意見もあるのだらうと思います。ですので、どの辺で落ち着かせるかということで、おそらく指標として挙げないということはないと思い、上昇を目指すとしたのではと思いますが、こうあるべきだという御意見があれば、少し時間をとってここで議論したいと思いますが、いかがでしょうか。

先に伴場委員、次に森委員でお願いします。

今の部分について、深く議論すべきと思っていました。大きな流れの中でいうと、今学校で求められているのは学力としてこれも重要だと思えますし、今までもそうでした。基礎学力の重要性は間違いなくあると思えます。他方、谷先生が先程話されていたスクールルール、校則や制服の問題をどう考えるか、対立するとか別々に考えることなのだと思います。仕組み的に考えると、私はどちらかという学力よりも、正直それ以外の力だと思えますが、これをどう関連させるか、計画にできるかということだと思います。

生徒にとって良い状態は2つあると思っていて、選択肢があるという状況をどうつくるかということ、学力で頑張る子は学力で頑張れば良い。もしくは、校則の話については、生徒が校則を決めるのではなく、自分たちの意見をしっかり大人に説明し、大人たちの協力を得ながら校則を変えるという経験から達成感を味わい、交渉をして社会を変えたという実体験の仕組みが必要だと思えます。この教育をどう両立させるか、これが今回の計画の中に入っていたら良いと思っていました。

指標に関しては、言葉を選ばないで言うと、御苦労されていることは前回の会議後に立ち話で伺いましたが、もう少しストレートに指標を立てても良いのではないかなと思っています。具体的にどういうことかということ、福島県で育成したい人間像を達成した指標が必要だと思えます。更に各施策、「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成した、という指標が必要だと思えます。いわゆる上位目標と計画目標、施策それぞれに対する達成目標が必要だと思っていて、今の指標だと半分位が実績評価になっているので、その辺を考えていただけるとうれしいなと思えますし、評価をする場合評価学で言うと今のメインストリームなのだと思いますので、もう一度検討していただければと思えますし、やり方はもう少し考えようがあるかと思えます。以上です。

谷座長
森委員

ありがとうございました。それでは、森委員どうぞ

私は、これからの教育は学力ありきではなく、新学習指導要領にも出ているように生きる力を身に付けさせるべきだと思っています。これから学校教育がそういった方向にシフトしていくのは間違いのないと思いますが、ただ全国学力・学習状況調査だけを取り上げてみれば、おそらく今後も続く一つの物差しかと思えます。この時に、目標値を曖昧にしたままにしておけば、おそらく目標倒れになってしまうとか、やはり目標は高く持って、いつも生徒に言うのですが、全国優勝を目指せば県大会優勝はあるかもしれないが、県大会優勝を目指して全国優勝はまずあり得ないと思えます。ですから、全国の平均値を目指せば平均値以上の結果は出てこないと思えますので、あくまでも目標を高くした方が良いというのは私個人的な意見です。以上です。

谷座長

ありがとうございます。他にいかがですか。

この調査をやっている限り、この話になってしまうのだらうと思います。調査の

<p>教育総務課長</p>	<p>実施者もこれで競ってほしくない、と思っていると私も思っています、計画の目標値に掲げている県はどの位あるんですかね。</p> <p>今各県がどのような目標値の立て方をしているのか詳細な資料が手元にないので、我々が調べる限り多くの自治体において全国学力・学習状況調査の結果については、何らか活用しているとは思っております。どのような目標値の立て方をしているかは、改めて調べたいと思います。</p> <p>一方で、谷座長のお話のとおり、言葉が正確ではないかもしれませんが、ランキングをして比較をすることが目的ではない、と言う趣旨は文科省から発表されていたと思います。そういったことを踏まえながら、学力も重要な要素であることは間違いないと思いますので、どのように目標値を設定すべきか、是非御意見をいただければと思います。</p>
<p>谷座長</p>	<p>御説明いただいたとおりですが、次回案が出てくると思いますが、この件について他に御意見があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。伏見委員どうぞ。</p>
<p>伏見委員</p>	<p>全国学力・学習状況調査は、この前の会議でもお話しいただいて、今までの結果の積み重ねがあって、それに基づいてより正確に児童生徒が変容する度合いが計れると思いますので続けるべきかと思いますが、もう1つふくしま学力調査が始まりまして、本当は今年3回目の予定が昨年コロナの影響で中止になってしまいましたが、これを指標の中に活用できないかと感じています。どんな設問があるか文言を詳しく見た訳ではありませんが、ふくしま学力調査では自分が学ぶことの理由について「楽しいから・好きだから」という項目があったり、「新しいことを次々と学びたい」など、見える学力の部分と非認知能力的なことを計ることができる設問が含まれていると思います。福島県として、今回2回目なのでこれから見えてくると思うのですが、是非やるのであれば、これらが指標に含まれていればやる側としては自分たちの目標として今後も取り組んでいけると思いました。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。これも大変貴重な御意見かと思えます。塾に行っても学力の高い子どもと勉強が好きだと言える子どもで学力では差があるかもしれませんが、どちらが良いのかも含めて議論できればと思います。せっかく福島で調査をしているのであれば、そちらを使えば良いのではないかとお話を伺いながら思いましたが、そちらも検討いただければと思います。</p>
<p>伴場委員</p>	<p>他にいかがでしょうか。伴場委員、お願いします。</p> <p>度々で申し訳ありません。指標の話と、学力と施策全般的な話の中で、2つ加えていただきたいと思いました。</p> <p>まず、施策6「安心して学べる環境を整備する」は、全くそのとおりだと思いますが、ただ書き方がハードに寄っていると思いました。流行言葉を追うつもりはないのですが「心理的安全性」という言葉があります。学校に求めるものとして、心理的安全性を提供できる場所、それがあから学びができて安心して育つ環境ができるのだと思っているので、ハードだけではなく、ソフトのコンポーネントも入れてほしいと思います。</p> <p>先程の話の繰り返しになりますが、「学びの変革」、新しく生徒たちに身に付けてほしいものが何かという話の中に、生徒たちが自分たちで自己決定できる場を教員、学校が与えること、更に言い換えると失敗できる環境をつくってあげることだと思います。私たちも多くの学校に入らせていただいて、探究の授業をさせていただいていますが、これも言葉を選ばずに言うと、先生方は責任があるので生徒に失敗をさせたがらない。しかし、社会人の私たちからすると、失敗ほど学べるものはない</p>

	<p>と思います。このギャップをどう埋めていくか、5年間、10年間でやらなければならないとすると、生徒たちに決定させる権限を与えること、先生方は失敗してもそれを成長に変える教育に変えていくこと、これを「学びの変革」の中に入れてほしいと思います。</p> <p>ありがとうございます。失敗できる場、失敗をさせるというのは計画には書きづらいと思いますが、大切な観点だと思って伺っておりました。何か工夫して書けると良いと思います。</p> <p>話題になっていない施策もあると思いますがいかがですか。まだこの点について言っていないということがありましたら是非お願いします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>よろしいでしょうか。それでは全体を通しまして、言い忘れたことですか、あるいは後の議論を踏まえて言いたいことですか、どこでも結構です。何かありませんでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>よろしいでしょうか。ないようですので、本日いただきました御意見を踏まえまして、事務局で修正いただきまして、次回の懇談会で中間整理をまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>よろしいでしょうか。では、事務局よろしくお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次に、事務局から何かありますか。</p> <p>今後の予定についてでございますが、次回の懇談会については、7月中旬で調整しておりますので、後日改めて御連絡させていただきます。</p> <p>また、本日時間の関係で御発言いただけなかった場所ですとか、後日お気づきになられた内容についてございましたら、会議の残り回数も限られておりますので、5月末日を目途にメールで事務局までお寄せいただければと思います。</p> <p>議事録につきましても、作成後、御確認をお願いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>今後の予定等について御説明いただきましたが、委員の皆様から何か御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(質問等なし)</p> <p>他に御意見等ございませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>特段ないようですので、以上をもちまして、本日の協議は終了したいと思います。10時の段階では、会議が成り立つのか心配しておりましたが、非常にスムーズに進めることができまして、御協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>－閉 会－</p> <p>以上をもちまして、第6回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会を終了いたします。事前の接続から始めまして、座長よりお話がありましたが、改めまして御礼申し上げます。ありがとうございました。</p>